

佐賀県告示第 289 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関から次のとおり開設者名称、主たる事務所の所在地及び事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成 29 年 3 月 24 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

事業所名称	開設者名称	主たる事務所の所在地	事業所所在地	変更年月日
デイサービスセンター ほほえみ	医療法人鳥越 脳神経外科ク リニック 理 事長 鳥越 隆一郎	鳥栖市藤木町 1450 番地 6	旧 鳥栖市曾 根崎町 2382 番地	平成 28 年 3 月 1 日
			新 鳥栖市藤 木町 1450 番地 6	
訪問看護ス テーション ふれあい	医療法人斎藤 内科医院 理 事長 斎藤 博之	旧 鳥栖市東町 一丁目 1058	鳥栖市東町一 丁目 1059 - 12	平成 28 年 10 月 11 日
		新 鳥栖市東町 一丁目 1054 番地 6		
ふれあいケ アマネージ メントサー ビス	医療法人斎藤 内科医院 理 事長 斎藤 博之	旧 鳥栖市東町 一丁目 1058	鳥栖市東町一 丁目 1059 - 12	平成 28 年 10 月 11 日
		新 鳥栖市東町 一丁目 1054 番地 6		
エルスリー クラブ佐賀 川副	旧 株式会社 エヌ・ビ ー・ラボ 代表取 締役 清 原 晃	神奈川県横浜 市中区桜木町 一丁目 101 - 1 クロスゲート 7 階	佐賀市川副町 大字鹿江 1005 - 8	平成 28 年 6 月 1 日
	新 株式会社 エヌ・ビ ー・ラボ			

		代表取 締役 池 川 一臣			
訪問介護事 業所ひまわ り佐賀	旧	株式会社 エヌ・ビ ー・ラボ 代表取 締役 清 原 晃	神奈川県横浜 市中区桜木町 一丁目101-1 クロスゲート 7階	三養基郡上峰 町大字坊所 1570番地101	平成 28 年 6月1日
	新	株式会社 エヌ・ビ ー・ラボ 代表取 締役 池 川 一臣			